

## 木津川市情報公開・個人情報保護審査会会議録

会 議 名	木津川市情報公開・個人情報保護審査会
日 時	平成27年6月26日（金） 午後1時30分～午後2時50分
場 所	本庁 3-4会議室
出 席 者	審査会委員 会長 宮川 孝広、職務代理 高橋 良成 委員 三上 かず子、吉川 和秀、安井 千鶴子 事務局 中島部長、竹谷参事、藤岡課長、東村係長、福嶋主任

上記審査会の会議結果について次のとおり報告します。

### 1 開会（宮川会長あいさつ）

### 2 議事

#### （1）木津川市個人情報保護条例の一部改正（案）について

事務局より『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）』の概要及び番号法施行に伴う木津川市個人情報保護条例の一部改正について説明。

#### 《質疑応答》

（委 員）個人番号カードに使用する本人写真は何か月前までのものである定めはあるのか。

（事務局）おそらく定めはある。

（会 長）「マイナンバー」、「個人番号」、「法人番号」は同じ意味か。

（事務局）「法人番号」は13ケタで別のものである。「マイナンバー」は、「個人番号」の通称名である。

（委 員）マイナンバーは強制的なものか。

（事務局）全国民が対象となるものです。

（委 員）海外での番号制度はどうなっているのか。

（事務局）主要諸国でも番号制度を導入されている。

（委 員）個人番号を他人に知られたら何か不利益につながるのか。

（事務局）現状では行政的な利用しかないので今すぐ不利益にはつながらないが、将来的にオンラインバンキング等での利用の整備がされていけばわからない。

改正内容について、全委員異議なく承認された。

#### （2）木津川市情報公開条例の一部改正（案）について

事務局より木津川市情報公開条例の一部改正について説明。

《質疑応答》

(会 長) 請求権者の『何人も』は法人も含まれるのか。  
(事務局) 法人も含みます。

改正内容について、全委員異議なく承認された。

(3) 報告『情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況』

平成 26 年度の運用状況、平成 27 年度の当日までの運用状況について報告。

《質疑応答》

(会 長) 平成 26 年度の個人情報開示請求の不開示の 1 件はどのようなものか。  
(事務局) 住民票、印鑑証明の発行履歴の開示であり、発行履歴がなかったため文書不存在で不開示となったものである。

(4) その他

特になし。

3 閉会

以 上